

精華町まちづくり基本構想（素案）

平成31年●月

精華町

目 次

1. はじめに	1
1-1 構想策定の目的	1
2. 現状と課題の整理	2
2-1 精華町の現状	2
2-2 教育行政における課題	3
(1) 中学校給食の導入	3
(2) 打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地の一体的活用方法の検討	3
2-3 防災上の課題	3
(1) 避難者想定に対する炊き出し機能の不足	3
(2) 受援機能の確保	5
3. 施設整備検討のための準備	7
3-1 施設整備の考え方	7
3-2 対象施設の敷地条件等	7
4. 精華町まちづくり基本構想の策定の経過	9
4-1 精華町まちづくり基本構想策定懇話会の設置	9
4-2 精華町まちづくり基本構想等策定庁内検討委員会の設置	10
4-3 住民アンケートの実施	11
(1) 調査の目的と趣旨	11
(2) 調査概要	11
(3) 調査結果の精度	12
(4) 調査結果の概要	13
5. まちづくり構想	14
5-1 まちづくりの基本的な考え方	14
(1) 基本理念（案）	14
(2) 基本方針（案）	15
5-2 施設整備方針（案）	16
5-3 今後の事業の進め方	20

1. はじめに

1・1構想策定の目的

精華町では「精華町第5次総合計画」のまちの将来像である「人を育み未来をひらく学研都市精華町」を目指し、「緑豊かな調和のとれたまちづくり」「人を大切にするまちづくり」「交流と連携による幸福感あふれるまちづくり」「新産業創出のまちづくり」「学研都市の広域的連携推進のまちづくり」という5つの基本理念に基づく施策に取り組んでいます。

また、第5次総合計画において設定されたまちづくりの基本理念及び目指すべき都市像を実現するため、「精華町都市計画マスタープラン」においては6つの基本方針が定められています。

教育委員会では第5次総合計画に基づき、豊かな人間性を育む教育の振興、安全・安心な教育環境の整備、日常生活を豊かなものにするための文化・スポーツ活動の推進に取り組んできました。

特に、この間においては、児童生徒の命を守り、安全・安心な教育環境を確保するための取り組みを優先して実施してきており、その成果として、学校施設の耐震化率100%の実現、小中学校の全教室への空調設備の整備についても平成30年度中の完了を予定しています。

このような状況において、現在、本町の教育行政における最大の課題は、中学校給食の導入となっています。平成30年3月には、「精華町学校給食基本構想」を策定し、中学校給食の実施の具体的なあり方、給食を通して子どもたちにどのような力を習得させることができるか、また、どのような地域づくりを進めるかについての基本的な考え方を示しました。今後、この基本構想に基づいた中学校給食の実施が期待されています。

また、打越台グラウンドについては、施設の老朽化などの課題のほか、隣接する打越台環境センターの解体撤去工事が計画されており、施設の撤去後には当該敷地が本町に返還される予定となっています。打越台グラウンドと返還地を合わせると広大な公共用地が生まれることとなり、本町のまちづくり計画においても重要な拠点となります。そのため、当該地においてはこれから行われる北部のまちづくりはもちろん、町全体のまちづくりを見据え、今後の活用方法を検討していく必要があります。

教育委員会では、これらの2つの課題解決を中心とした教育のまちづくりのさらなる推進を図るとともに、近年多発している大規模な自然災害に備え、「精華町都市計画マスタープラン」の基本方針の1つである「安全・安心の環境が整ったまちづくり」の実現を図るため、防衛省の「まちづくり構想策定支援事業」を活用し、教育環境や生涯学習環境のさらなる充実と安全・安心のまちづくりの実現に関する基本方針の策定に取り組むこととしています。

2・2教育行政における課題

(1)中学校給食の導入

平成17年の食育基本法制定以来、全国で食育が推進され、本町においても「精華町食育推進基本方針」を策定し、これまでに保育所や小・中学校などで様々な食育に取り組んできました。

平成30年3月には、食育の「生きた教材」となる学校給食を小学校から中学校まで一貫して運営するため「精華町学校給食基本構想」が策定されました。

今後、この基本構想に基づいた中学校給食の実施が期待されており、同時に学校給食を活かしたまちづくりが求められています。

(2)打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地の一体的活用方法の検討

本町北部に位置する打越台グラウンドは施設の老朽化などの課題を抱えています。また、隣接する打越台環境センターについては解体撤去工事が計画されており、施設の撤去後には当該敷地が本町に返還される予定となっています。

そのため、当該グラウンドの改修や再整備を検討する際には、打越台環境センターの敷地を含めた一体的な活用方法について検討する必要があります。

2・3防災上の課題

(1)避難者想定に対する炊き出し機能の不足

「京都府地震被害想定調査報告書」によると、生駒断層を起源とする震度6強の地震を想定した際、本町内における長期避難者数は4,700人と想定されています。

区分	死者数	負傷者数	短期避難者数	長期避難者数
人数	150人	1,200人	11,400人	4,700人

短期避難者：電力が復旧するまでの間の避難者

長期避難者：被災者数

それに対し、「精華町地域防災計画」で計画されている炊き出し可能人員は3,355人分となっており、現状で1,345人分が不足しています。

また、現在の炊き出し可能施設としては地域福祉センター（炊き出し可能人員100人）、いけたに保育所（炊き出し可能人員50人）のような小規模な炊き出し施設も含まれていますが、災害時の物資輸送や効果的な人員配置のためには、炊き出しの拠点となる施設の不足や施設の分散も課題と言えます。

■精華町内の炊き出し予定施設の位置



■精華町内の炊き出し予定施設と炊き出し可能人員

名称	所在地	可能人員 (200g/人)	
精北小学校	大字下狛小字河原田44	625 人	
川西小学校	大字北稲八間小字畑ヶ田15-1	600 人	
山田荘小学校	桜が丘二丁目22-1	375 人	2885 人 … 1815 人 分不足
東光小学校	大字乾谷小字砂ヶ谷8	760 人	
精華台小学校	精華台一丁目2-1	525 人	
地域福祉センター	大字南稲八妻小字砂留22-1	100 人	3205 人 … 1495 人 分不足
ほうその保育所	大字祝園小字一ノ間3 番地1	170 人	
こまだ保育所	大字下狛小字浄楽76	150 人	
いけたに保育所	桜が丘三丁目2-2	50 人	3355 人 … 1345 人 分不足

4700人に対して

(2) 受援機能の確保

平成28年に発生した熊本地震では、支援物資の滞留や、プッシュ型支援²による受入側の混乱、道路状況が不明なことによる輸送の支障などが生じました。また、対口支援（カウンターパート）方式³による人的支援が行われ、派遣要請に迅速に対応できたとの評価がある一方で、被災自治体が支援チームを十分に活用できず混乱が生じたなどの課題も指摘されました。

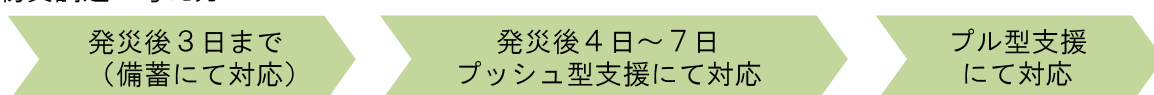
本町においても、支援物資や支援チームの受入れ体制が現状未整備であることから、今後こうした人的・物的支援を受け入れる体制を整える必要があります。

■受援者側による課題の振り返り（熊本市）

人的支援	物的支援
- 被災規模が広範囲にわたり、被害の全容を正確に把握できず、支援が必要な業務・期間・人員を明確に示すことができなかった - 避難所運営など被災時の支援業務マニュアルを整備していたが、職員が熟知しておらず、結果、応援職員に頼らざるを得なかった - 応援職員の業務について、事前説明を十分に行うことができず、現場で混乱が生じたこともあった - バックヤード（事前準備・業務割り当て業務）の人員不足 - 応援職員の宿泊所の確保	- 発災直後の2～3日は、全体的に物資が不足 - 物資集積所の受入態勢が不十分（場所・人・車両等） - 避難所の状況把握が不十分（避難形態の多様化） - 物資集積所での物資滞留（ラストワンマイル） - 日々変化する物資ニーズへの対応

（出典）熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ（第4回）資料を基に作成

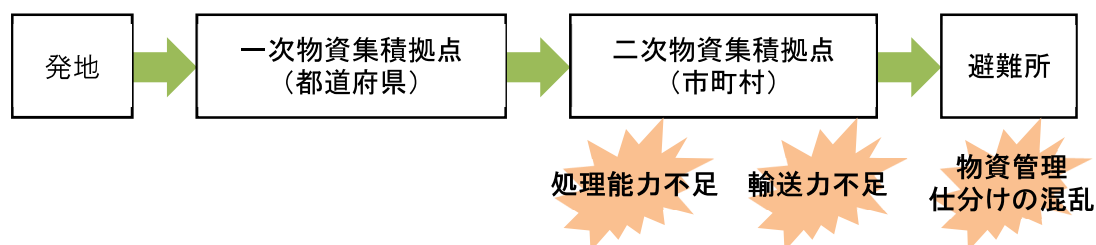
■物資調達の考え方



※被災県は出来る限り早期に具体的な物資の必要量を把握し、必要に応じて国に要請する仕組み（プル型）へ切り替える

（出典）内閣府資料を基に作成

■支援物資の基本的な流れと課題

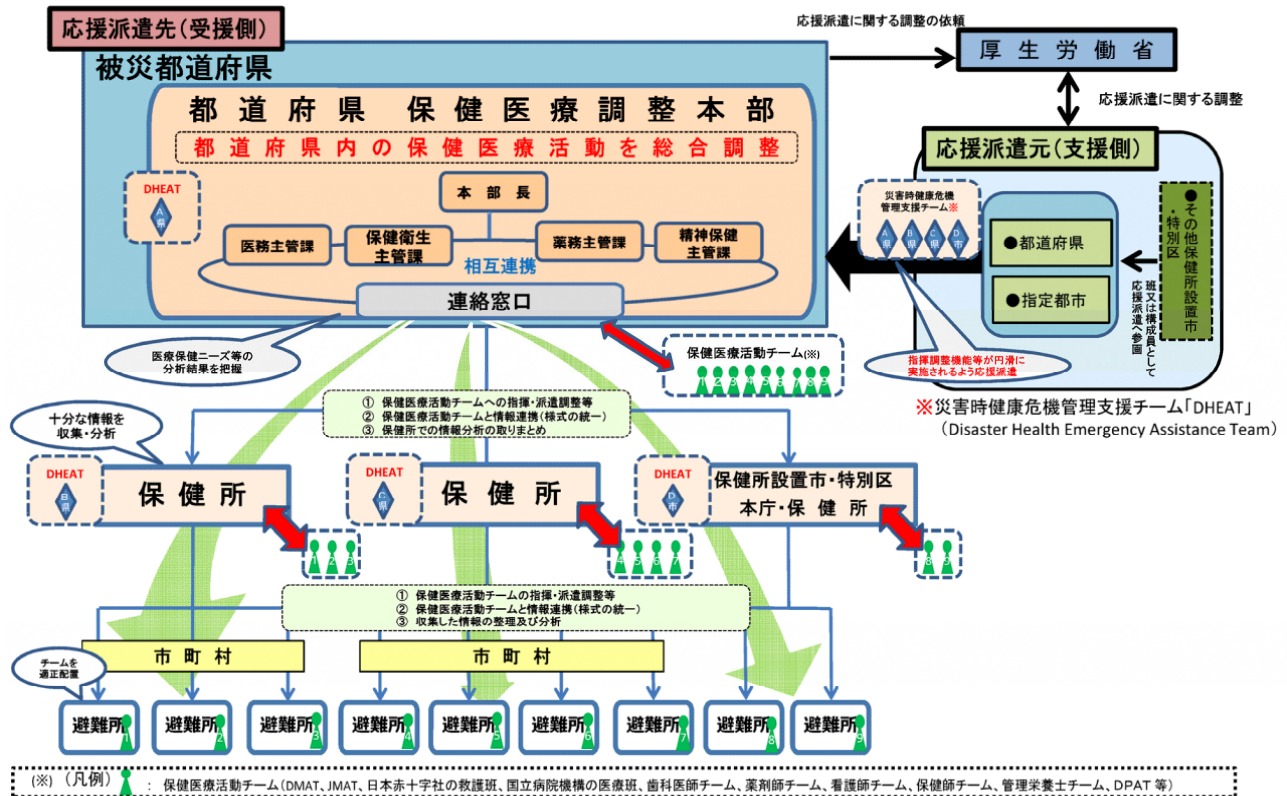


（出典）九州地方知事会事務局「熊本地震に係る広域応援検証・評価について[最終報告]」を基に作成

² 国が被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地へと緊急輸送する支援方法

³ 都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行う方式

■災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の応援派遣の流れ



(出典) 厚生労働省資料

熊本地震における課題として、被災都道府県、保健所、保健医療活動チームの間で被害状況や保健医療ニーズ、保健医療活動チームの活動状況などの情報連携が行われず、保健医療活動が効率的に行われない場合があります。

こうした課題を受け、平成29年7月に、各都道府県の災害対策本部の下に保健医療調整本部が設置され、保健所と連携し、保健医療活動チームの指揮や連絡・派遣調整などを行うこととなりました。

■人的支援の基本的な枠組み

基本的な枠組み	応援の種類・その主体
市町村による枠組み	市町村間相互の応援協定や民間企業等との協定に基づく応援
都道府県による枠組み	県内市町村相互応援に関する協定に基づく応援 都道府県間相互の応援協定や民間企業等との協定に基づく応援
全国自治体間の枠組み	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定に基づく応援（全国知事会の調整） 全国市長会・全国町村会の調整による応援 指定都市市長会の調整による応援
指定行政機関・指定公共機関等による枠組み	国等による定型化された応援 ・（消防庁）緊急消防援助隊 ・（警察庁）警察災害派遣隊 ・（自衛隊）災害派遣部隊 ・（国交省）緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） ・（厚労省）救護班・災害派遣医療チーム（DMAT） ・（厚労省）災害派遣精神医療チーム（DPAT） ・（環境省）災害廃棄物処理支援ネットワーク D.Waste-Net など
その他	事前に協定を結んでいない、自主的な応援

(出典) 内閣府「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」,平成29年3月

3. 施設整備検討のための準備

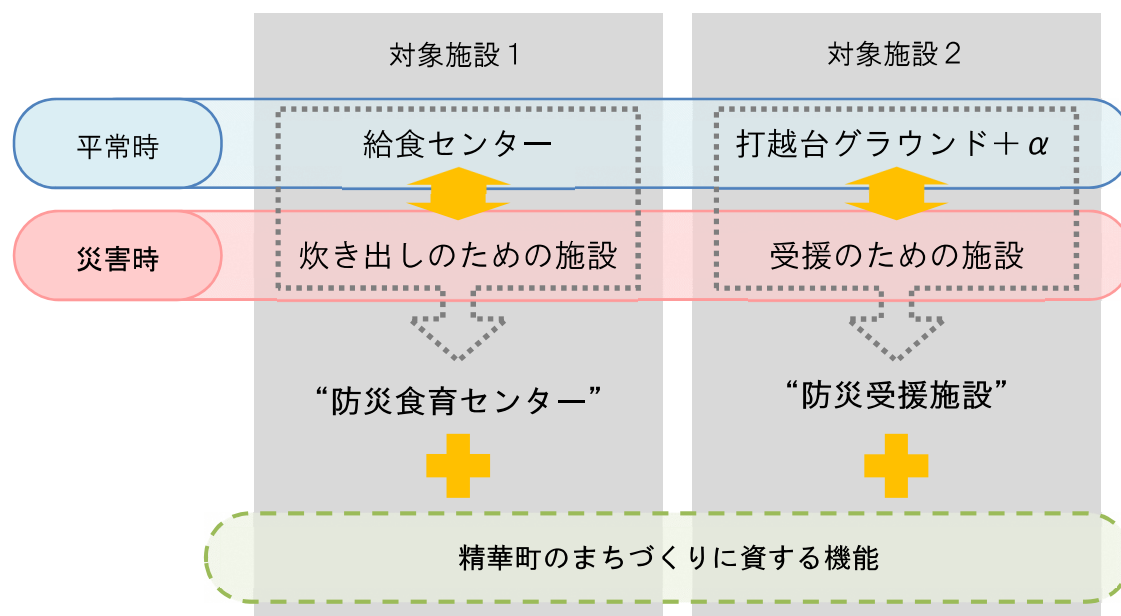
3・1施設整備の考え方

前述したように、本町の教育行政は「中学校給食の導入」と「打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地の一体的活用方法の検討」という2つの大きな課題を抱えています。また、防災上の課題としては「避難者想定に対する炊き出し機能の不足」「受援機能の確保」という課題があります。

本構想ではこうした喫緊の課題の解決を目指すとともに、上位関連計画等を基に、本町のまちづくりに資する付加すべき機能についても検討を行うものとします。

その際、1つの施設に平常時と災害時の機能を持たせることで、限られた財源や敷地を最大限活用することとして、「精華町学校給食基本構想」に基づく中学校給食の導入と炊き出し機能の確保のための「防災食育センター」の整備、打越台グラウンドと打越台環境センター跡地の一体的活用をふまえて、不足する受援機能を確認するための「防災受援施設」の整備を行うこととします。

■施設整備の考え方



3・2対象施設の敷地条件等

防災食育センターの整備を想定している精華中学校の敷地は、第1種住居地域であることから、給食センターを建築するためには建築基準法第48条ただし書きによる特定行政庁⁴（本町においては京都府知事）の許可が必要となります。

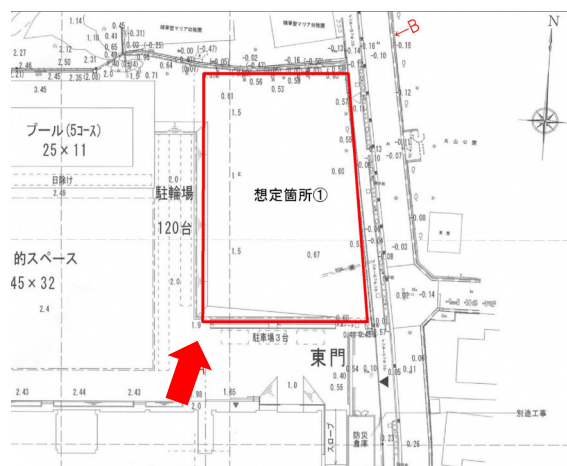
また防災受援施設の整備を想定している打越台グラウンド及び打越台環境センター跡地は市街化調整区域内にあるため、原則として建築物の建築等を行うことができませんが、都市計画法に基づく許可が不要な建築物、立地基準（都市計画法第34条）等を満たし、都市計画法に基づく許可を受けた建築物であれば建築等が可能になります。

⁴ 建築主事を置く市町村の区域においては当該市町村の長、その他の市町村の区域においては都道府県知事

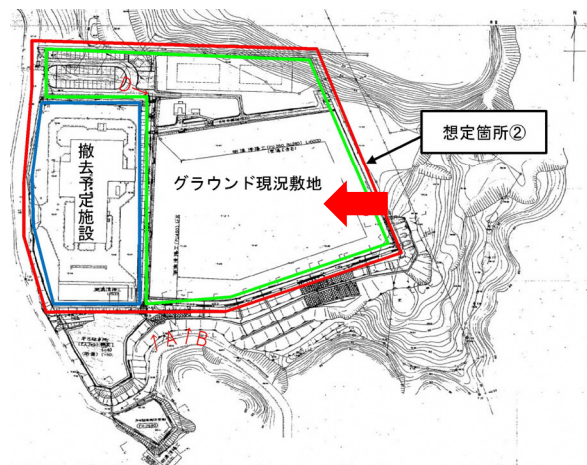
こうしたことから、施設整備にあたっては、建築基準法第48条ただし書き許可に関する京都府への事前相談や、都市計画法の立地基準を満たすための地区計画の策定が必要となります。

	防災食育センター	防災受援施設
基本機能	給食センター機能（新設）、炊き出し機能	グラウンド機能（継続）、受援機能
現況位置	精華町立精華中学校内	打越台グラウンド、打越台環境センター（撤去予定）
敷地面積	約 1,460 m ²	約 2ha
用途地域	第1種住居地域（第3種高度地区）	市街化調整区域
課題	- 給食センターは工場扱いとなり、原則は工業専用地域、工業地域、準工業地域にしか建築できない - 第1種住居地域かつ学校敷地内であることから、周辺環境に配慮する必要がある	- 市街化調整区域では、建築物の建築等（新築、増築、改築、用途変更）が厳しく制限されており、原則行うことができない - 現在、打越台グラウンドと打越台環境センター跡地には高低差がある

■施設整備想定敷地（防災食育センター）



■施設整備想定敷地（防災受援施設）



4. 精華町まちづくり基本構想の策定の経過

4・1 精華町まちづくり基本構想策定懇話会の設置

精華町のまちづくりに関する課題解決や安全・安心のまちづくりを推進するための「精華町まちづくり基本構想」（以下、「本構想」とする。）を策定するにあたり、有識者や関係団体、住民から幅広く意見・提案を求めることを目的として「精華町まちづくり基本構想策定懇話会」（以下、「懇話会」とする。）を設置しました。

■ 懇話会での検討経緯

平成30年11月		精華町まちづくり基本構想策定懇話会設置
▼		
懇話会の開催日程		主な議事
第1回	平成30年 12月11日	● 精華町内の課題やまちづくりの理念について ● 施設整備について
第2回	平成31年 1月30日	● 現場調査 ● 「防災食育センター」に付加すべき機能について
第3回	平成31年 3月6日	● 「防災受援施設」に付加すべき機能について ● まちづくりの理念について ● 提言書（素案）について
▼		
平成31年3月		懇話会提言 精華町教育長への報告

4・2精華町まちづくり基本構想等策定庁内検討委員会の設置

基本構想案の検討や事業実施にあたっての課題整理、調整等を行うことを目的として、庁内関係課による「精華町まちづくり基本構想等策定庁内検討委員会」（以下、「検討委員会」とする。）を設置しました。

■検討委員会での検討経緯

検討委員会の開催日程		主な議事
第1回	平成30年 11月7日	● 精華町まちづくり基本構想策定について ● 前提条件の整理 ● 住民意向調査について
第2回	平成30年 12月21日	● 第1回懇話会での意見等について ● 基本構想策定にかかる検討依頼事項について ● 防災拠点の事例について
第3回	平成31年 1月23日	● 報告・連絡事項 ● アンケート調査の結果について（報告） ● 精華町まちづくり基本構想（案）について ● 第2回懇話会について
第4回	平成31年 2月27日	● 精華町まちづくり基本構想（案）について ● まちづくり事業のスケジュールについて
第5回	平成31年 3月●日	● 懇話会からの提言について ● 基本構想（案）とりまとめ

4・3住民アンケートの実施

(1)調査の目的と趣旨

本構想では前述した教育行政における課題解決を目指すと共に、防災上の課題解決を中心としたまちづくりを目指します。

打越台グラウンドの今後の活用方針を検討するにあたり、住民の皆さまの生涯学習に対する意向を把握すると共に、防災・減災のための日頃の備えや取り組みの有無、防災機能の充実への意向などを把握するためにアンケート調査を行いました。

(2)調査概要

- ① 調査対象 18歳以上の精華町住民 2,000人
- ② 抽出方法 無作為抽出
- ③ 調査方法 郵送による配布・回収
- ④ 調査期間 平成30年12月1日（土）から12月16日（日）
（実際の集計には平成31年1月7日までに到着したものまで含んでいる）
- ⑤ 回収状況 回収数：799票（有効回答数 n=798） 有効回答率：39.9%

■設問の構成

問1	回答者の属性
問2	防災に対する意識について
問3	災害時に不安に思うことについて
問4	災害への備えについて - 防災訓練への参加
問5	災害への備えについて - ハザードマップ
問6	災害への備えについて - 日頃の備蓄など
問7	自助・共助・公助の認識について
問8	共助の主体について
問9	地域による共助が機能するために重要なものについて
問10	まちとしての防災機能の充実のために重要なものについて
問11	避難施設について
問12	地域や社会での活動に対する参加状況について
問13	生涯学習を通じた地域交流のための取り組みについて
問14	生涯学習の充実のために必要な施設について
問15	自由意見

(3)調査結果の精度

今回の調査は標本調査のため、結果が母集団である精華町民の意見としてどの程度の精度があるか以下の数式で求めました。

$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

信頼度 95%の時の係数

信頼度 95%の時の係数

N = 母集団数（精華町の18歳以上の人口：30,575人）
n = 標本数（有効回答数：798）
p = 母比率 ※ p は 0.5 の時最大となるので今回は 0.5 としました

上の式に N=30,575、n=798 を代入すると、誤差率は 3.42% となり、母集団の回答は今回のアンケート調査の ±3.42% の区間内に 95% の確率で存在すると言えます。

(4)調査結果の概要

- 防災に対する意識は高まっているが、災害に備える取組みや防災訓練への参加など実際の行動に結びついていないため、防災に対する意識啓発の向上と災害時の取組みや行動等を体験する場を提供する必要がある。
- 若年者の意識向上への取組みや高齢者が災害時に確実に避難所へ誘導可能な取組が必要である。
- 災害時に地域における共助の一翼を担うものについて、「町内会や自治会など」を想定しており、「日頃からの交流、声かけ活動」も重要とされている。
- 一方で近年、自治会への加入者が減少する傾向にあるため、地域コミュニティを活性化させる必要がある。
- 公共施設の拡充を求める割合が一番高く、魅力的な講座・教室や、生涯学習に関する情報提供という要望もあったが、自由意見として交通網に対するご意見（講座などへ参加したくても交通手段がないなど）もあり、今後の検討が必要である。
- 世代間で生涯学習に求める機能に差があるため、生涯学習機能を付加する場合は多目的利用を前提に検討する必要がある。

■アンケート結果から見えてくる課題

	1. 防災対策	2. 地域コミュニティ	3. 生涯学習
アンケート結果	●（問4）防災訓練への参加状況は、全国調査の値を下回る。 ●（問4×問6／問5×問6）防災訓練が行われていることを知らなかった人、防災マップを見たことが無い人は、災害に対する日頃の備えが不十分である。	●（問8）災害時に地域の共助の一翼を担うべきものとして町内会や自治会に期待する人が多い。 ●（問9）災害時、地域による共助が機能するために重要なものとして「日頃からの交流、声かけ活動」を支持する人が過半数を超えた。	●（問13）地域交流を活発にするため、公共施設の拡充と共に魅力的な講座・教室の開催、生涯学習に関する情報提供が求められている ●（問14）生涯学習の充実のための施設としては文化活動に使用できる会議室や多目的ホールや、体育館や室内プール、ウォーキングやランニングコースを支持する割合が高かった。
課題	防災に対する意識は高まっているが、災害に備える取組みや防災訓練への参加など実際の行動に結びついていない。 このため、防災に対する意識啓発の向上と災害時の取組みや行動等を体験する場を提供する必要がある。 若年者の意識向上への取組みや高齢者が災害時に確実に避難所へ誘導可能な取組が必要である。	災害時に地域における共助の一翼を担うものについて、「町内会や自治会など」を想定しており、「日頃からの交流、声かけ活動」も重要と位置付けている。 一方で近年、自治会への加入者が減少する傾向にあるため、地域コミュニティを活性化させることが必要である。	公共施設の拡充を求める割合が一番高く、魅力的な講座・教室や、生涯学習に関する情報提供という要望もあったが、自由意見として交通網に対するご意見（講座などへ参加したくても交通手段がないなど）もあり、今後の検討が必要。 また、世代間で生涯学習に求める機能に差があるため、多目的利用を前提に機能を検討する必要がある。

5. まちづくり構想

5-1 まちづくりの基本的な考え方

(1) 基本理念（案）

地域や世代を越えた地域住民、学研企業、自衛隊、外国人の融合による 新たな文化の形成（要検討）

精華町には、古くからの歴史や文化を受け継いできた集落を中心とする地区、昭和 40～50 年代の小規模開発住宅地、学研都市の建設に伴う開発地区があり、この間、本町ではこれらの地区の調和のとれたまちづくりを追及してきました。また、本町にはこれら住民だけでなく、学研都市の開発により集積した先端技術を持つ企業群、本町域の約 6 分の 1 を占める陸上自衛隊祝園弾薬支処が存在し、これらの様々な背景により集まった人々が共存する点が、精華町の特徴であると言えます。

また、他の自治体が人口減少局面に入らる中에서도、精華町は都市としての成長をつづけており、今後も北部地域の駅前整備や学研南田辺・狛田地区の開発などが予定されています。しかし、精華町においても将来的な人口減少や地域の高齢化は課題となっており、単身世帯の増加や個人志向の高まりなどと合わせて、地域コミュニティへの参加率は低下傾向にあります。

近年、大規模自然災害の多発により、全国的な防災意識の高まりが見られますが、地域コミュニティの活性化を図ることは、災害時の助け合いや要配慮者への見回りなど、地域の安全・安心の基盤をつくることにつながります。あわせて、防災意識の高まりを、日頃からの災害への備えや災害発生時の避難行動など、実際の行動へとつなげるような啓発活動や防災について学習できる環境づくりも必要になります。

精華町においては、世代間交流や地域間交流はもちろん、住民と学研都市への進出企業や自衛隊、在住・在勤の外国の方との交流を生むことで地域コミュニティの活性化に取り組み、さらには交流から融合へとつなげることで、新たな文化やコミュニティの形成を図ります。このように精華町独自の文化の形成に取り組むことでまちへの愛着を育むとともに、町全体の防災力の向上を目指したまちづくりに取り組んでいきます。

(2)基本方針（案）

1）安全・安心に備える

- 安全・安心で美味しい中学校給食を実施します
- 災害時の食糧供給機能や受援機能を備えた防災拠点の整備を行います

2）多種多様な交流を図る

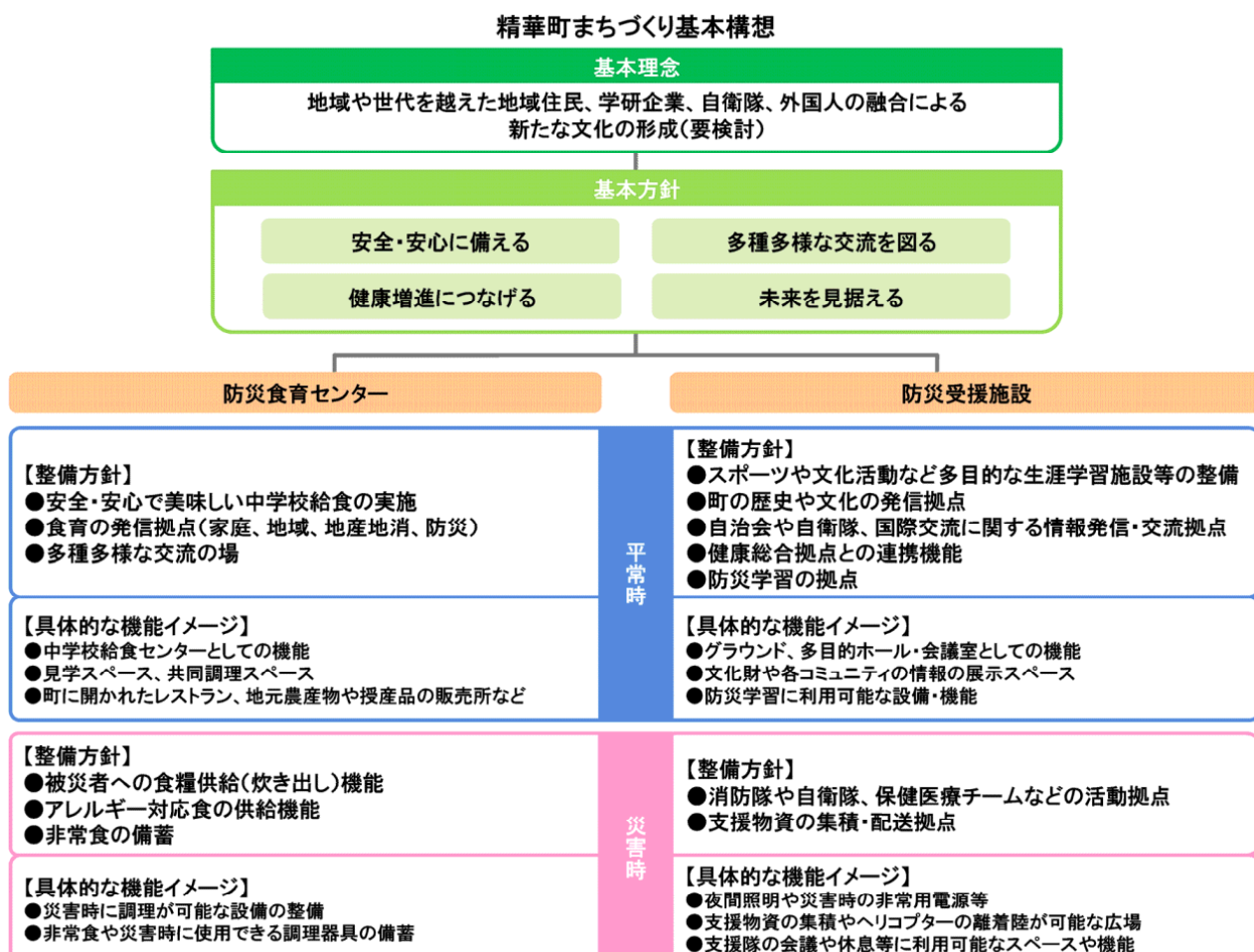
- スポーツや文化活動などによる多種多様な交流を図ります
- 食を通じて世代間交流や地元生産者等との交流を図ります
- 町内の各コミュニティや国際交流などに関する情報発信や交流の拠点の整備を行います

3）健康増進へつなげる

- 食育の充実や情報発信により、健康的な食生活の普及を目指します
- 生涯学習施設の整備により、スポーツや文化活動を振興し、心身ともに健康増進につなげます
- 健康総合拠点との連携により、健康長寿のまちづくりを目指します

4）未来を見据える

- 町の歴史や文化、災害体験などを知ること、未来のまちづくりにつなげます
- 平時と有事の複数機能を持つ施設とするとともに、将来を見据えた施設整備や管理方法についても検討します



5・2施設整備方針（案）

1）防災食育センター

【整備方針】

■平常時

- 安全・安心で美味しい中学校給食の実施
- 食育の発信拠点（家庭、地域、地産地消、防災）
- 多種多様な交流の場

■災害時

- 被災者への食糧供給機能
- アレルギー対応食の供給機能
- 非常食の備蓄

【施設利用のイメージ】

■平常時

- ・ 安全・安心で美味しい中学校給食の実施に加えてアレルギー対応の充実を図るとともに、食育情報を家庭や地域に発信し、世代間交流や健康増進につなげます。
- ・ 共同調理場や見学スペースを設けることで、食育についての理解を深めることや地域の伝統的な食事の継承などにつなげます。
- ・ 給食での地産地消を推進するとともに、地元農産物や授産品などの販売スペースを設けることなどにより、生産者等との交流を図ります。
- ・ 食に関する講習等が行えるスペースを整備するとともに、防災レシピの情報提供や実際の調理講習など、災害時の食に関する啓発を行います。
- ・ 少子高齢化の進捗を見据えた中で、将来的な施設活用として、福祉事業との連携などについても検討します。

■災害時

- ・ 災害時には、被災者への食糧供給を行う防災拠点として、災害時の炊き出し等が可能な施設整備を行います。
- ・ 平常時のアレルギー対応機能を活かして、災害時にはアレルギー対応食の供給拠点となるような施設整備を行います。
- ・ 非常食の備蓄機能を備えるとともに、炊き出しや非常食の配送機能を整備します。

2) 防災受援施設

【整備方針】

■平常時

- スポーツや文化活動など多目的な生涯学習施設等の整備
- 町の歴史や文化の発信拠点
- 自治会や自衛隊、国際交流に関する情報発信・交流拠点
- 健康総合拠点との連携機能
- 防災学習の拠点

■災害時

- 消防隊、自衛隊、保健医療チームなどの活動拠点
- 支援物資の集積・配送拠点

【施設利用のイメージ】

■平常時

- ・ グラウンドや多目的ルーム、またそれに付随する施設の整備により、スポーツや文化活動、健康づくりに関する活動などを活性化して健康増進を図ります。
- ・ また、多世代や様々なコミュニティが参加するスポーツイベントなどの開催により、まち全体での交流につなげます。
- ・ 魅力ある文化講座等を開催するとともに、町の歴史や文化を展示・発信するスペースを整備し、文化の継承と振興を図ります。
- ・ 自治会や学研企業、国際交流、自衛隊など町内の様々なコミュニティに関する情報発信と交流のためのスペースを整備し、コミュニティ間の交流につなげます。
- ・ 健康総合拠点との連携による健康づくりや子育て支援などの取組により、健康で安心できる生活環境を整えます。
- ・ 災害現場に派遣経験のある自衛隊員や災害ボランティアによる講演、避難所運営マニュアルの作成や防災ワークショップの開催など、より実践的な防災研修を行い、防災意識の啓発を図ります。

■災害時

- ・ 災害時に消防緊急援助隊や自衛隊、保健医療支援チームの災害派遣の受け入れ、ヘリコプターの離着陸が可能なスペースの確保、支援物資の集積と配送拠点としての機能など、受援拠点としての整備を行います。
- ・ また、支援活動がスムーズに行えるよう、多目的ルームやクラブハウスなどを活用した支援隊の会議スペースや休憩場所、夜間でも活動可能な照明設備などの必要な機能を付加します。

■ 平常時の施設運用イメージ



■災害時の施設運用イメージ



5・3今後の事業の進め方

今後、本構想に基づく事業の進展、展開に当たっては、防衛省「まちづくり基本構想策定支援事業」、
「まちづくり支援事業」などを活用し、以下のとおり検討を進めます。

